

令和4年度 議会運営委員会視察報告書

1. 視察日程

令和5年1月18(水)～20日(金)

2. 視察先及び目的

(1) 大阪府四條畷市

『議会改革の取組について』
～通年議会～

(2) 愛知県半田市

『議会改革の取組について』
～政策提言・事業評価～

(3) 愛知県みよし市

『議会改革の取組について』
～政策提言～

3. 視察参加者

委員長	前川昌也
副委員長	大藤匡文
委員	植原泰
委員	若杉輝久
委員	吉田耕一
委員	村井孝彦
委員	大前寛乘
議長	楠井常夫
副議長	東原章
副市長	浦田俊一
随行者	角野弥生 (議会事務局)

I. 大阪府四條畷市

<人口：55,204人，面積：18.69 km²>

期 日：令和5年1月18日（水）13時30分～

視察事項：議会改革の取組について

～通年議会～

【視察目的】

全国市長会の調査によると、815市のうち6%に当たる49市が通年会期制を採用している。通年議会のメリットとしては、議長裁量で本会議を開催できるので、迅速な議会对応ができる、市長の専決処分がなくなることで議会の監視機能が高まり議会機能が強化されるなどの議会運営の充実・活性化が考えられる。

四條畷市議会では、現在、通年会期制を採用していることから、その実際の手続き・運用等について学ぶことは、通年会期制の導入を検討していく上で大いに参考になると考え、視察を行った。

【対応者】

四條畷市議会	藤本	美佐子	議長
〃	坂田	慶一	事務局長
〃	磯野	美子	課長
〃	中尾	恵子	主任

【視察内容】

四條畷市議会では、平成29年5月1日より通年会期制を導入している。

経緯としては、議会の1会派から提案があり、平成28年5月から12月までの間、会派代表者会及び議員全員協議会で検討を重ね、導入に至った。



導入の根拠条文は地方自治法第102条の2第1項であり、臨時議会の日程、専決処分の指定等について当局と調整の上、同法第180条の規定による専決処分事項の指定事項を整理（①解散等に基づく選挙費に係る補正予算、②災害等緊急の場合の補正予算、③法令の改正に伴う条例中の引用字句の改正、④地方税法の改正に伴う4月1日施行の市税条例の改正を追加）、「四條畷市議会の会期等に関する条例」の条例制定、「四條畷市議会会議規則」のうち「会期についての条文の削除」「会議の

種類及び名称」「臨時議会の開催に関する条文の削除」「閉会中の継続審査に関する条文の削除」の改正を行った。

会期は5月から翌年4月までとし、定例日を定めている。また、別途、月に1回、臨時議会の予定日を設けている。

メリットとしては、①議会の活動が法で担保されるため、首長の招集に依らず議会の判断で本会議を開くことができるようになった、②あらかじめ議会の日程が分かっており、理事者もそこに合わせて臨時案件を提出出来ることから、市長の専決処分が基本的になくなる、③議会の権限が高まり、意見書等も社会情勢や市民要求に時宜を得た判断が出来ることである。

また、デメリットとしては、定例日を条例で規定するため、開催日程の弾力性がなくなる（議会の2日目、3日目の間に祝日や土日が入った場合は翌日になる。これまでは土日を除いて調整・運営できていたが、条例に基づいて決められている日にちで開催することになる）ことである。

《定例議会における主な流れ》

開会1か月前：議会運営委員会（予定案件の確認等）

開会1週間前：議会運営委員会（案件の確認等）

→開催にかかる通知等

開会3日前：議会運営委員会（付託案件の確認等）

開会当日まで：必要に応じて、諸般の報告等を議会文書共有システムに格納

（議員：iPad 理事者：PC）

【主な質疑応答】

（質）ここ数年、コロナの交付金等にかかる事業がどんどんきて、市によっては専決処分としていっているところもあるが、通年議会の場合はどのようなようになるのか。

（答）臨時議会を開催することになる。理事者側から臨時議会の申出等があれば、本来の流れを汲んで、議会運営委員会にかけて臨時議会としていくことになる。専決処分ではなく、臨時議会での議決を必要とするので、本会議が一回増えるという形になる。



地方自治法第 179 条に規定されているように、議会を開く暇（いとま）がなければ市長の専決処分という形になるが、通年議会はこれが適用されない。議会を開くことによってそれを審査していくということになる。議会側としては、専決処分ではなく、上程してしっかり審議するというメリットがあったと思う。それがコロナのパターンでいうと、常に国のほうから交付金の関係だとか、様々な補正予算が組まれてきた、それで市としても補正予算を組む、となると、直ちに、1 週間以内に、3 日以内に決めなければいけない。そういった時にも、この通年会期制を導入しているのだから、速やかに臨時議会という形で対応していくこととなる。

(質) 実質どれくらい事務量は増えるのか。

(答) 本会議でも委員会でも、会議があれば、その都度同じ流れで手続き・事務処理を進めることになる。慣例に従った流れがあり簡素化されていない部分もあるため、臨時会の回数が増えると、その分事務的な処理は増えてくる。今後、それをどれだけデジタル化しながら事務を効率化させてスムーズな議会運営につなげていくかというのは課題である。

(質) ここ数年の、定例議会以外の臨時議会の回数は。

(答) 令和 4 年度は 3 回開催、令和 3 年度は 5 回開催、令和 2 年度は 6 回開催している。

(質) 通年議会になった際、議員の処遇に変化はあったのか。また、通年議会になると報酬が増えるケースがあるが、変化はあったのか。

(答) 導入前後で、処遇・報酬に特に変わりはない。

(質) 臨時議会における議員の出席率は。

(答) 1 か月に 1 回は臨時議会の仮スケジュールを組んでおり、それに伴う議会運営委員会、また全員協議会の日は事前に空けておく。やはり議員も、議会優先ではあるが様々な仕事をされている方もおられるため、急に理事者から案件が入った場合でも、出来る限り臨時議会の日程に合わせるように事務局としては調整をしている。それもできない場合については、急遽、速やかに議員さんのほうに連絡をさせてもらう。事前にこの日と想定している議会の出席率については、12 人の議員なので、ほぼ調整はしていただいている。



【視察を終えての感想】

四條畷市議会における議会での質問は、議員定数が減少し 12 名となった際、少数精鋭でやろうということで、議長以外（監査委員も予算関係以外）は質問できることとしており、毎定例会での質問人数も多く、活動的である。一方で、議会が増えることでそれまで行っていた議会報告会が止まっている状況とのことで、市民との意見交換の機会が少ないようである。

議長との話で、中心市街地から山で分断された東部地域では、名古屋大学の協力を得て自動運転車両や低速車の実証試験を導入されているとのことで、高齢化率も 28%弱の中で早め早めの手を打っているのも議会の権限が高いことによるものかと思う。

通年議会の当初のイメージは、通年で議会を開いている状況で、臨時議会と定例議会の区別をせず、議会の招集権が議長に移ることでもう少し簡単に開けるのかなと思っていたが、実際の運用を伺って、なかなか難しい部分があると感じた。

定例会以外に月 1 回臨時会を行う、またコロナのような急な案件を専決処分でなく臨時議会で対応する必要があるとなると、議会にかかる会議の日数が増えることから、様々な職種の多様な人材が議員になれる素地を作れなくなるのではないかと、兼業ということが難しくなるのではないかとも思われるが、今後、議員になろうと思う人たちに、制度をしっかりと理解してもらって、それに賛同して、立候補してもらうことができればもっと良いのかなと思う。通年議会を導入して 4 年程度であることから、これからの動向にも注視したい。



Ⅱ. 愛知県半田市

<人口：118,961人，面積：47.42 km²>

期 日：令和5年1月19日（木）13時30分～

視察事項：議会改革の取組について

～政策提言・事業評価～

【視察目的】

本市議会においては、市民に開かれ、分かりやすく、市民が参画出来る議会を実現する活動の一環として、平成28年度に各常任委員会において各種団体との意見交換会を行い、市長へ政策提言書の提出を行ったが、その後、政策提言が出来ていない状況である。

また、事業評価については、令和3年度に行った本市議会基本条例の検証作業において、「常任委員会の専門性を高めるとともに、政策提言につなげていく観点からも、委員会を中心に選定したテーマに基づき行政（政策）評価を実施する方向で検討する」こととしており、まずはその手法等について研究していく必要がある。

半田市議会では、毎年度、各常任委員会において政策提言・事業評価を行っていることから、そのスキームを学び、本市議会の参考にしたいと考え、視察を行った。

【対応者】

半田市議会	鈴木 幸彦	議長
〃	山本 半治	副議長
〃	沢田 清	議会運営委員長
〃	山田 清一	総務委員長
〃	新美 恭子	事務局議事課長
〃	新美 瑠惟	事務局主事



【視察内容】

●政策提言について

常任委員会と特別委員会を実施しており、およそ1年かけ、テーマに沿って調査・研究を行い、委員会でまとめた調査結果と提言を本会議で報告している。

1. 常任委員会

(1) テーマの選択方法

閉会中の調査テーマとして、5月の委員の改選後に正副委員長と担当部局とで、事前の調整をした上で、各常任委員会において委員の意見を聞きながらテーマを決めている。各常任委員会の所管事項などから幅広く選定している。なお、年度ごと（5月から4月）としている。



(2) 政策提言の実績（年度, テーマなど） ※直近4年

年度	総務委員会	文教厚生委員会	建設産業委員会
令元	新しい広聴の在り方について	文化振興について～生涯学習推進計画の改定に向けた文化振興のあり方について～	都市計画マスタープランから見た景観形成と地域活性化について
令2	新しい市民協働のあり方について	G I G Aスクール構想の推進について～オンライン家庭学習の環境整備について～	J R半田駅周辺のにぎわいのあるまちづくりについて
令3	行政における民間人材の活用について	重層的支援体制整備事業について～相談支援の連携の推進について～	ゼロカーボンをめざす1歩～さらなるごみ減量に向けて～
令4	自治体DXの推進について	今後の部活動のあり方について	今後の市営墓地のあり方について

(3) 手順とスケジュール

5月臨時会で委員選任→正副委員長・担当部長打合せでテーマ案選定→6月定例会前までに委員会で調査テーマ決定→調査事項の確認，必要に応じ市内視察，県内視察を実施→県外視察→委員会で調査結果と提言のまとめ→本会議で報告

2. 特別委員会

(1) テーマの選択方法

議会運営委員会において各会派からの提案の中で，委員の合意が得られたものについて6月定例会で議決を経て設置していくこととなる。常任委員会のように所管事項の縛りがないので複数の部署にまたがる内容など調査テーマとすることができる。

(2) 政策提言の実績（年度, テーマなど） ※直近4年

年度	委員会名	設置目的
令元	公共施設のあり方調査特別委員会	今後の公共施設のあり方について
	中小企業振興調査特別委員会	中小企業振興策の調査研究について
令2	広域行政調査特別委員会	広域行政と合併のメリット・デメリットの調査について
	南吉を活かしたまちづくり調査特別委員会	南吉を活かしたまちづくりについて
令3	6次産業化調査特別委員会	6次産業化の推進について
	定住人口増加策調査特別委員会	定住人口の増加策について
令4	ふるさと納税調査特別委員会	ふるさと納税の先進的な取り組みについて
	新エネルギー活用調査特別委員会	持続可能な新エネルギーの活用について

(3) 手順とスケジュール

議会運営委員会で委員会名と設置目的を決定→6月定例会で委員会設置について議決，委員選任→調査事項の確認，必要に応じ市内視察，県内視察を実施→県外視察→委員会で調査結果と提言のまとめ→本会議で報告，委員会廃止

なお，常任委員会・特別委員会ともに，報告を行うタイミングは内容や調査の進み具合により，それぞれの委員会で決めている。12月定例会，3月定例会，また丸々1年使って5月の臨時会まで伸ばすこともある。

●事業評価について

半田市議会では、平成24年度から議会事業評価を導入している。これまでの課題を整理し，市長部局が令和3年度から事業評価の仕組みを変更したことを受けて，議会でも議会事業評価について見直しを行い，今年度（令和4年度）から取扱いを変更している。現在の内容は以下のとおり。

1. 手順とスケジュール

(1) 評価対象事業を選定する

市長部局において作成された「主要事業評価シート」の中から正副委員長が2事業程度選定した後，委員会に諮りその中から1つに絞って各委員会の事業評価の対象事業として選択する。7月頃に，各常任委員会ごとに対象とする事業の選定をする。

(2) 評価対象事業について評価する

①8月から9月にかけて，各常任委員会で評価を行う。（「議会事業評価作成手引き」に基づき，「議会事業評価シート」を埋めながら評価を行う。なお，評価における今後の方向性・提案の項目は「拡充・現状のまま継続・改善のうへ継続・見直し」の4つとしている。

②各委員会で評価実施後，3常任委員会正副委員長調整会議を行い，そこで内容確認，文言の表現の統一などを行う。最後は，議員が全員出席する議員総会で議会内の合意を得る。

(3) 事業評価結果の報告

議会としての評価結果がまとめれば、「議会事業評価シート」を議長から市長に対して「事業評価結果」として報告する。

2. 事業評価結果の効果

市長部局に対して報告をした事業評価結果に対する結果が「結果報告シート」により報告される。今後の取組方針（予算反映、事業見直し等の実績など）を担当部局で記入したものが議会に対して報告されることにより、議会側が行った事業評価がどのような効果をもたらしているか把握することができる。

【主な質疑応答】

(質) 特別委員会自体の性格，設置方法が本市議会と違うように感じる。毎年度新たな特別委員会を設置しているが，どこで名称などを決定しているのか。また，特別委員会の構成メンバーはどのような議員で構成されているのか。

(答) 特別委員会の名称は議会運営委員会で決める。最初の委員会で，市民が最初に聞いて分かりやすいようなテーマ名を決めて，最終委員会で決定し議長に報告する。

また，構成メンバーは3役（議長，副議長，監査役）以外の議員が，2つ設置される特別委員会のどちらかに所属することとなる。

(質) 本市議会では特別委員会と言うと，市の重要な事業について議会側からもバックアップしたいという場合に設置して，市長が提案する事業が完成するまでの委員会という位置づけだが，御市の特別委員会は，設置目的のテーマ内容に対する調査委員会というような理解でよろしいか。

(答) 坂出市と比べるとそういうことになる。なお，調査テーマは，若い議員が旬な話題を出す場合，議員がそれぞれの地域での問題を出す場合，早急に取り掛からないと市民が困るというものを出す場合など様々である。

(質) 政策提言について，閉会中審査ということだが，提言をまとめるまで，閉会中にどれくらいの頻度で提言についての委員会を開催しているのか。

(答) 委員会をやると様々な意見が出る。テーマの合意を図る，サブタイトルをつけるかどうか，視察先の検討，視察の前に勉強会を開く，視察が終われば各委員から提出される提言についての書面を委員長がある程度まとめて提言書について協議するなど、かなりの回数行っている。会期中と閉会中で委員会を24回開催しているので，そのうち半分くらいと思う。

(質) 視察以外にも、例えば個々の議員が、市内や近隣のノウハウを持っている企業からの意見聴取、半田市の場合、総合的なスポーツのクラブチームなどどんどん作られて活発にされていると思うが、（令和4年文教厚生委員会テーマ「今後の部活動のあり方について」）、そういった所との意見交換なども参考にして政策提言の中に盛り込んでいくということはされているのか。



(答) 文教厚生委員会になるが、その件については、最初は半田市内のスポーツクラブの方と全部ヒアリングさせていただいた。その後は、愛知県内2か所、県外で3か所、スポーツ庁も行かせていただき、提言させていただいた。委員全員で動き、行政部門では教育部長も毎回一緒に行動した。全員で動くことはいいことでもあり、一方で効率的にはということもあるかも知れない。ただ、今日皆さんもこうやってお越しいただいて、皆さんそれぞれの考え方で、同じものを見ても、捉える角度からいろんなものがあるので、最後委員長が取りまとめをする中で、やはりいろんな角度からみているような意見が出てくるのが、最終的に市のためになるんじゃないかということで、足並みをそろえて一緒に動かせてもらっている。

(質) 事業評価について伺います。事業評価の対象事業を1事業に絞って評価を行うということだが、選定に至らなかった事業の評価はどのような取扱いになるのか。

(答) 他の事業については、決算審査委員会の時期に、数字だけでなく、その事業にも踏み込んで質問する。委員会では大体1人1時間ぐらい話す。決算委員会でそこまで細かくやるので、そこに事業評価も入れた経緯がある。理事者側・部局から上がってくる事業評価の時期と重なっている。昨年度までは、議会事業評価の対象を各委員会ごとに3事業から4事業（3常任委員会で10事業程度）実施していたが、やはりしっかり調べようと思うと時間もかかるということで、今年度より1つに絞って、お出かけ委員会で意見を聞いたり現地を視察して、研究して、本当に行政に響くものを、より内容のあるものをしていくということで集中してやっていった。今回、理事者からの結果報告シートでは、ほとんどやりますという結果報告であった。今年度、従来のやり方を改善して初めてこの方法で実施して、評価を得てか

らもう一度振り返りを行った結果、このやり方で次年度以降もやっていこうということになった。ただし、人が替わっていくことによって、やり方が曖昧になっていったりとか、やり方が変わっていくことのないようにしっかりと次の委員会に申し送りをしていこうということを議運の中で徹底して確認をしたところである。

【視察を終えての感想】

半田市も様々な事項に関する議会改革に取り組んでおられるが、今回はその中でも理事者に対する政策提言についての視察を行わせていただいた。

半田市の政策提言は、特別委員会を設置して所管事項の縛りを外して調査テーマを選定できるということらしいが、特別委員会の設置目的が、常任委員会の所管事項の縛りがなく、複数の部署に関連するテーマを選定できるからとしている。

それも一つの方法であるし、調査事項を所管事項の範囲内で選定し、常任委員会がまたがるようなら、主査を定めるという方法もあり、それぞれの議会に合わせた考え方があると感じた。

また、半田市の場合、今年度より事業評価は選定された調査テーマにおける事業についてのみ行い集中して内容を深めるとのことであったが、これまでの、議会としてできる限り多くの事業に対する事業評価を行う方法と比較してどちらがより効果的であるのか、今後の展開が大いに気になるところである。

半田市は坂出市とほぼ同時期に議会基本条例の制定がなされ、議会改革に取り組んでおられるところではあるが、議会によって基本スタンスが異なることに非常に興味を覚えた。



Ⅲ. 愛知県みよし市

<人口：61,333人，面積：32.19km²>

期 日：令和5年1月20日（金）10時00分～

視察事項：議会改革の取組について

～政策提言～

【視察目的】

本市議会においては、「開かれた議会にする」「市民参加を進める」「行政へのチェック機能を強化する」「審議を深める，政策提案型議会にする」を4つの柱として，平成24年9月に議会基本条例を制定した。議会活性化のため，市民の意見・実情を聞き，市政に反映できるよう平成28年度には各常任委員会において各種団体との意見交換会を行い，市長へ政策提言書の提出を行ったが，その後，政策提言ができていない状況であり，政策立案・提言サイクルの確立が必要であると感じている。

みよし市議会では，毎年度，各常任委員会において政策提言を行っていることから，そのスキームを学び，本市議会の参考にしたいとの考え，視察を行った。

【対応者】

みよし市議会	水野 隆市	議長
〃	小嶋 立夫	副議長
〃	藤川 仁司	議会運営委員会委員長
〃	増岡 義弘	総務協働委員会委員長
〃	塚本 直樹	文教厚生委員会委員長
〃	眞子 伸生	経済建設委員会委員長
〃	城 千穂子	議会事務局長
〃	加藤 陽介	議会議事課長
みよし市	久世 孝宏	市長
〃	酒井 喜一	副市長



【視察内容】

●政策提言について

平成 26 年度から、調査研究の結果を常任委員会ごとにまとめた政策提言書を市長及び教育長へ提出している。なお、予算決算委員会を除く。(予算決算委員会は、事業評価報告を行なっている)

1. 政策提言の実績 (年, テーマなど) ※直近 4 年

～常任委員会～

年度	総務協働委員会	文教厚生委員会	経済建設委員会
令元	市民と行政をつなぐアプリの活用について	いじめ・不登校対策・特別支援教育	河川災害の現状と課題, エネルギー地産地消・資金循環構築事業
令 2	複合災害での公共施設の在り方(集会所, 公民館, 児童館等)	スポーツと健康について	農業と他産業の連携, ゴミ集積所の整備・収集方法
令 3	男女共同参画 ダイバーシティの推進について	高齢者の健康寿命延伸を目指す施策について	企業誘致について(八和田山開発, 先端産業を含む企業誘致)
令 4	市民との協働による防災まちづくり	子ども子育てに関する支援体制の確立	特色ある公園づくり

2. テーマの選択方法

各常任委員が各常任委員会の年度テーマ・行政調査テーマ(案)を作成して委員長に提出し、委員会協議会で提案説明をし、協議して最終委員会で決定する。

(委員会活動フロー)

実施月	内 容
5 月・6 月	各委員会所管事項の中からテーマを決定して、年間テーマに基づき、視察テーマ・視察先を決定、調査項目を協議・決定する。
7 月	行政調査に向けて勉強会、また、みよし市の現状や課題について執行部からレクチャーを受ける。次に先進地事例を調査研究のため 1 泊 2 日で行政調査に赴き、行政調査報告書を調査概要や所感をまとめて委員長へ提出する。また、議会図書館にて公開する。

8月～1月	月に1回各委員会協議会を開催して委員間で意見交換しながら、政策提言書を作成する。 ※10月に事業評価報告書（予算決算委員会分科会による事業評価を基に作成）を市へ提出する。 ※11月に議会報告会を開催（事業評価について各分科会長が報告）し、市民との意見交換会を行う。
2月	議長へ政策提言を提出し、全員協議会にて全議員へ報告される。
3月	市長・教育長へ委員長から行政調査報告並びに政策提言書が提出される。

【主な質疑応答】

- (質) 各常任委員長も課題として挙げているが、予算編成時期より後に提出するため、政策を実行する場合、翌々年度になってしまう。せっかくテーマを練って研究されているので、これを継続してさらに掘り下げるのも良いと思う。1年でテーマを変えるのではなく、継続審議みたいな形で考える方法もあると思うがいかがか。
- (答) 政策提言については、任期が1年なので、1年間はしっかりやるけれども、来年（次回）はリセットされる。ただし申し送りはあるので、継続するかどうかは、その時協議・審議するが、ほとんどは新規で進めていく。先ほど課題に出た予算の反映については、事業評価でもやるので、そのあたりのことは各常任委員会で判断ということになる。
- (質) 議会報告会で出される市民の皆様方の御意見をその根底に敷いて、そこから議会全体で協議をして政策にまで昇華していくというサイクルをきちんと作っていかねばならないと感じている。市民の意見の反映について、それぞれの常任委員会が市民に対するアンケート、調査のようなことはされているのか。
- (答) 事務事業評価をしていなかった頃は、行政調査に対する報告会で市民に参加いただいており、その時に伺った市民の意見を踏まえた状態で、提言等を作っていた。その後、令和2年から事務事業評価という手法も加えて予算決算委員会の分科会でやるようになったが、そこに市民の声が入っていない。今年度、報告会を1回開催し、報告後、テーマを決めて意見等をもらったものの、どうまとめて市へ提言するのかということも今模索中である。事務事業評価と政策提言の2本立てで、報告会をどうしていこうか、さらに良いも



のにするにはどうすればよいかと。以前は、行政調査報告会で意見をいただいたものを反映、中に閉じこんでから、提言を出すというようにルール化されていたので、その手法を、例えば事務事業評価を行った場合にも、報告会でしっかり報告したらそれに対する意見をいただかなきゃいけないのかなというの、今課題として取り上げ検討しているところである。

(質) 非常に努力されているのに、予算につながっているのかが不透明な状況であるように思う。翌々年度の予算の説明のときに、この部分を取り入れていきますというような説明というのを求めることは難しいのか。それがあると、やりがいを感じると思うが。

(答) 担当委員になった人が3月議会の一般質問で予算に関して聞き方向性だけは出してもらおうとか、予算決算委員会の分科会でとか、そういう際に求めている。ただ、令和元年度の総務協働委員会のテーマ「市民と行政をつなぐアプリの活用について」の際、7月に行政調査に行ったが、当時総務協働委員会の担当であった政策推進部長が同行しており、良いものだということで、令和2年度には予算化された。そういう意味では、この提言を出したことによって次年度にすぐに予算がついたというような実例もある。

【視察を終えての感想】

委員会任期が1年、実質10か月の委員会活動の中で、市長提言、事務事業評価、行政調査、議案勉強会、現地調査等を行うには時間的制約があり過ぎる。

政策提言をしても予算編成後となるため次年度の政策に反映され難い。政策提言・実施・評価・改善というPDCAの循環スキームを確立し、委員会活動の中で市民の意見を反映できる仕組みの確立を目指していく必要があると感じた。

